



ゆずき通信 第2号

■■■このゆずき通信は、私たちとご縁のあった方、ご縁をいただきたい方に毎月差し上げております■■■

◆固定資産税をきっかけに◆

こんにちは！MISH で不動産の個別相談会を担当しております柚木（ゆずき）克哉です。ゆずき通信第2号をお送りいたします。よろしくお願いいたします。

さて、MISH で毎月開催をしている不動産の個別相談会ですが、そこにお越しいただけるきっかけとして特に多いのは「固定資産税」です。固定資産税の支払いに負担を感じられ、「何かできることはありますか？」とご相談に来られる方が多いです。

とは言え、私の感覚では、個別相談会に参加するという行動を起こされるのは、全体の1割程度。残りの9割の方が「なんとかしなきゃ……」と思いつつ、何をどうすればいいのか、誰に相談すればいいのかわからず、そのまま毎年、固定資産税を支払い続けています。

実際に支払っているのは、固定資産税だけではありません。建物があれば火災保険、それから、電気や水道は止めずに基本料金は払い続けている方も多くいらっしゃいます。また、建物が古くなっていけば修繕が必要になるケースもあり、台風が来る度に大丈夫か？と心配にもなります。建物がなくてもこれからの季節は特に草取りが大変になってきます。

もちろん、今後、ご家族のどなたかがそこに住まれるなど、何らかしらの計画があるのであれば何の問題もありません。固定資産税他、それらの支払いは必要です。ただ、今後、ご家族の誰も住む予定がない、特別そういった計画はないということであれば、それらの出費は無駄になっている可能性が高いです。売却という選択肢を一度、ご検討される必要があると思います。

最近、皆様もご実感されていると思いますが、世の中の物価が大幅に上がってきており、出ていくものが多く、お財布を圧迫しています。また、住宅があることで土地の固定資産税を優遇する特例が各地で見直されています。空き家にかかる税金の負担が今後大きくなるかもしれません。



もし、現在お持ちの不動産について、今後、ご家族の誰も利用する予定がなく、かつ、ご自身の代でなんとか片を付けたいとお考えなのであれば、お金が無駄に出続けてしまうことをストップさせるためにもぜひ一度、私柚木までご相談ください。ご相談は無料です。いっしょに考えましょう。

◆編集後記◆

今回も最後までお読みいただきありがとうございました！長男（小4）が野球を始めて、昨年末に地域の野球少年団に入団しました。野球少年団に入団してからは、毎週土日に練習や試合があり、家族で野球中心の生活へ変わってきています。まだ体力がついていきませんが（笑）これからの休日は、グラウンドで息子の成長を見守るのが、新しい楽しみになりそうです！柚木

■相続や不動産のことで何か気になっていることがある方は、055-975-3333 までご連絡をお願いいたします■

【発行者プロフィール】

◆名前：柚木 克哉（ゆずき かつや） ◆生年月日：1983年2月1日 ◆出身地：富士宮市北町
◆出身学校：大宮小、富士宮二中、富士高、シトラスカレッジ、カリフォルニア州立大学フラトン校
◆家族構成：私・妻・長男（9歳）・次男（8歳） ◆趣味：読書 ◆打ち込んできたもの：バスケット

【発行元】

株式会社MISH 〒411-0036 三島市一番町 15-23 電話：055-975-3333 FAX：055-971-3333



柚木 克哉